

No.11
奇数月1日発行



平成26年9月 広報さーくる

- 内容
- ・障害のある方の「働きたい」を応援します。(船橋市商工振興課)
 - ・ふなばし地域若者サポートステーション
 - ・ご報告
 - ・お知らせ
 - ・編集後記

障害のある方の「働きたい」を応援します

船橋市商工振興課



商工振興課では、障害のある方の働くことへの意欲を後押しするために、就労につながる2つの事業を実施しています。ひとつは「障害者職場実習先開拓事業」です。

障害のある方と事業所がいきなり雇用契約を結ぶのではなく、実習という形で「共に働いてみる」ことは、お互いの理解につながるものであり、雇用を継続させるためにも有効なシステムであると考え、平成23年度からおこなっている事業です。開拓員が市内外の事業所に、障害者雇用に関するアンケート調査をおこない、実習や雇用について検討すると回答を得た場合、特別支援学級や障害者就業・生活支援センターに紹介します。その後も、実習や雇用について、事業所の考えを聞きながら、適宜、必要な情報を提供しています。

ひとくちに「障害のある方」と言っても、得意なこと不得意なことは人それぞれです。様々な業種・職種での受け入れを考えてもらえるよう、調査とお願いにうかがっています。

事業も4年目を迎え、多くの障害のある方がこの流れで実習をおこない、また、雇用にもつながっています。事業所からも「市が間に入ることで、安心感がある」との声を聞きます。

もうひとつは、奨励金事業です。障害のある方の雇用の拡大に貢献した事業主に奨励金を交付するものであり、雇用の負担が軽減されるため、障害のある方を雇用しやすくする効果があります。船橋市では、「雇用促進奨励金」と「障害者職場実習奨励金」というふたつの奨励金を扱っています。

「雇用促進奨励金」は、市内在住の障害のある方と高年齢者(55歳以上)を、ハローワークを通して雇用した市内事業所に対し、労働時間などに定めがありますが、12カ月の雇用継続の後に、ひとりにつき18万6000円を交付しています。

「障害者職場実習奨励金」は、市内在住の障害のある方を特別支援学校や障害者就業・生活支援センターなどのあっせんを通して5日以上の実習を受け入れた事業所(船橋市外でも可)に対し、1回につき2万円を交付する制度です。

これらの事業をより多くの方に知っていただき、活用していただくことが、船橋市における障害のある方の雇用状況をより良くすることにつながるものと考えております。今後も、「働きたい」と考えている皆さんの希望をかなえるため、支援事業を推進して参ります。ご理解とご協力をお願い致します。

奨励金制度、職場開拓事業について、詳細は経済部商工振興課(労政係)までお問い合わせください。(電話 047-436-2477)。

文責：船橋市商工振興課



【ふなばし地域若者サポートステーションの紹介及びさーくるとの連携】

〈さーくるとの連携〉

さーくるとの連携については、昨年6月の開所当初より相談者に対し、ふなばし地域若者サポートステーション(以下、サポステ)への誘導をしていただいております。また、サポステの認知度も高まってきたことで、問合せが多数寄せられるようになりました。この問合せの多くが引きこもりの家族からの相談であり、相談者本人の前に家族への支援が必要な場合、さーくるにお願いしています。具体的には、以下Aさんの事例を紹介いたします。

Aさんは、20代女性、大学卒業後引きこもりとなり、お母さんがサポステへ相談のため来所されました。サポステは本人支援が大前提ですので、さーくるにお母さんの支援を依頼しました。その後、さーくるで熱心に丁寧な支援をしていただき、結果的には、相談者ご本人がサポステに来所され、現在は就労して1年ほどになります。

この事例のように、一人の相談者に複数の機関が支援する事で、相談者の課題解決につながるケースもあるため、支援機関との連携とネットワーク作りに積極的に取り組んでいます。その中でも、さーくるは実行力のある機関ですので、今後も連携を強めていきたいと考えます。

(文責：ふなばし地域若者サポートステーション)

お問い合わせ：047-411-9814

相談受付：047-411-9834

ふなばし地域若者サポートステーションとは

働きたいのに働けない、働く自信が持てない、原則15歳~39歳の方を対象に、サポステを会社に見立てて、希望する様々な部署で就労体験を重ねながら様々な機関を活用し、あなたの自立をサポートします。

内容：訓練(プログラム)や個別相談、就労体験などを通し就労(進学)をサポートします。

費用：登録をされた方は、ご本人・保護者ともに無料。日曜相談においては、1~2回目は無料。3回目以降は、50分6000円。

訓練(プログラム)

- ・PC講座、社会生活技能訓練、企業研究、電話対応など

個別面談

- ・就労までの計画と目標までの課題解決など

体験

- ・福祉施設、事業所、市役所の施設など



